

グローバル化とフランス経済の変貌

堀田 隆 司*

Globalization and France

Takashi Hotta*

Abstract

In 1986, the French *cohabitation* government led by Jacques Chirac began to privatise major State-owned enterprises and banks. Successive governments that followed, either of the right (Balladur, Juppe, Raffarin) or of the left (Beregovoy, Jospin) intensified the move to liberalize the economy and to open it to an integrated Europe and a globalized World. It was the era of globalization to which France had to adapt itself. Now, at the beginning of the 21st century, we can see that many former “national” companies are owned by foreign investment funds and are acting more on the principles of a market economy. Has the French interventionist tradition already gone? This essay analyzes the contemporary transformation under globalization and shows how the French state lost the control over its national economy.

はじめに

1980年代からこのかた、フランスの経済と企業経営は劇的な変貌を遂げた。かつて混合経済の国として知られ、強力な公的部門を擁し、日本の通商産業省が産業政策のモデルとして意識したというフランスは、いまや、アングロ・サクソンの市場主義に大幅に歩み寄っている。かつてのフランスはドイツとともにヨーロッパ大陸のライン型資本主義としてアングロ・サクソン型資本主義とは異なるモデルを提供していたが、その変貌は、ドイツ以上に急速であった。本稿は、とくに企業経営におけるフランス経済の激変をとりあげるものである¹。

大きな転換点は国有企業の民営化であった。1986年、国民議会選挙で社会党が敗北した結果、社会党ミッテラン大統領のもとでのド＝ゴール派シラク内閣という保革共存政権が誕生した。新政権は、「経済・財政・民営化省」（バラデュール経済相）と改称

*ほった たかし：大阪国際大学法政経学部教授〈2006.10.2受理〉

して民営化を積極的に推し進めた。民営化は1981年社会党政権成立直後に国有化された企業ばかりでなく、戦後間もない1944-46年、ドゴールの臨時政府、第4共和制の下で国有化された企業にも及んだ。民営化はその後も続き、2006年の現在では、EDF（フランス電力公社）さらに、GDF（フランス・ガス公社）の民営化が進行中である。この間、フランス・テレコム、La Poste（郵便局）、高速道路（Paris-Rhône-Rhin）など、かつての公的部門が次々に民営化されていった。

以下では、まず戦後フランス経済の特徴として指摘されてきた点を整理し、その特質がいかにして形成されてきたのかを論じる。さらに第3節においては混合経済体制の解体がどのように始まったかを検証し、第4節では、現時点までの「変貌」の意味を考える。最後の第5節ではやや長期の視点から、企業家類型の世代交替を論じることとする。

第1節 戦後フランスモデル

戦後フランス経済の特徴とはなにか？ 一般の理解の例として、クセジュ文庫の『戦後フランスモデル』を取ると、特徴として3点があげられている²。①国家の指導性。ただし、他の社会集団との協議をふまえている。②産業コルベルティスム。ただし、フランス伝来の強み（農業、観光）も維持されている。③公的部門が担う牽引車の役割。「フランス型公企業」は、民間部門の模範となっている。

つまり、戦後フランス経済の特徴は、指導力のある国家による、産業とくに基軸産業への積極的干渉であり、その際、公企業、国営企業が民間部門を牽引する役割を担ったこととされる。国家の指導性を担保したのものとして、間接金融の優位という状況と、フランス独特のエリート養成システムとをあげることができよう。

（1）間接金融の優位

英米型資本主義に対する独仏資本主義の特質は、直接金融ではなく、間接金融が重きを成すところにあった。資金調達を銀行借入金に仰いだため、「市場経済」でなく「窓口の経済」が成立した。つまり、政府機関、銀行の「窓口」での恣意の介在によって、市場経済が「ゆがめられ」、あるいは「修正された」のである。

この「窓口」は、国家の影響力のもとに置かれた。歳出のうち事業費の支払い額を策定するのは大蔵省予算局の役割であったが、大蔵省の理財局（Direction du Trésor）は、産業に対する融資に干渉した。加えて、日本の財政投融资にあたる預金供託金庫（Caisse des Dépôts）融資が、産業資金を政策的に供給した。さらに、戦後国有化された4大預金銀行の資金を通じて、政府は投資全体の方向付けに影響力を行使することができた。

1980年になっても、主要産業グループ50社への融資額全体のうち、国家統制下にある金融機関による融資が80%にのぼった（2000年には約20%まで低下）。資本金でも、民営化直前の1984年当時、50グループ資本金の74%が国家所有（1999年には23%）であった。1980年代半ばまでの国家の圧倒的存在感が窺われる数字である。

(2) エリート養成システムと企業経営

企業経営の場では、トップ・ダウンの意思決定が特徴であった。とくに国有化された大企業や公企業においては、フランス特有の高級官僚養成システムが機能し、国立行政学院(ENA)、ポリテクニクなどで養成されたエリートたちが、高級官僚のポストを経て、国有企業、大企業の最高経営者に天下った。彼らは同窓生の密接な人脈でつながっていた。

労働者と中間管理職以上の社会階層の間には大きな断層があり、新規学卒エリートが直ちに管理職、管理職候補に採用されるのが通例である。全労働者の6割をしめる(1982年)とされる未熟練、半熟練労働者は産業別労働組合に組織され、しばしば山猫的で過激な労働運動の主役となった。

民間企業の世界では、フランスは戦後においても圧倒的に中小企業の国であり、家族企業の広範な残存が認められる。中堅規模のものとしては、ビック(ボールペン、ひげ剃り)、家庭用調理機器のムリネックス(ME化に遅れ、SEBに吸収)などがある。民間大企業にも家族企業と呼ぶべきものは多く、とくに大規模流通業は家族企業の牙城であり(ルクレールなど)、19世紀からの百貨店、チェーンストア、戦後のスーパーと、地方出身の民間企業家の活躍の場となっている³。ほかには、化粧品会社のロレアル、タイヤのミシュランなどが、家族経営として知られる。カルロス・ゴーンがポリテクニク卒業後ミシュランに18年間勤務し、北米ミシュラン社長を務めたように、家族経営の企業も有能な経営者のリクルートにつとめている。しかし、グループの最終的発言権はミシュラン家にあり、1996年、ゴーンが民営化のさなかにあったルノーの副社長に転身したことも事実である。

第2節 戦後フランスモデルの形成

フランスでは経済に対する国家干渉をさしてディリジスム(dirigisme)と呼ぶ。この語には統制的な響きがあり、戦後は、むしろvolontarisme(積極主義)ということが多い。歴史をひも解けば、フランス経済の繁栄期は、ナポレオン3世の第2帝政期、ド=ゴールの1960年代と、政府が強力であったといわれる時期に重なる。国家干渉の背景をコルベール以来、あるいはナポレオン1世以来の伝統に求め、この国の国家のありように結びつける考え方はたしかに魅力的だ。しかし、伝統を言うのであれば、この国にもそれとは異なる経済的自由主義の伝統も存在したのであり、いちがいに伝統を云々することはできない⁴。戦後フランスモデルの形成につながる要素として、ここでは、戦間期からの経済の疲弊と、国有化や計画化を目指した政策思想を取り上げる。

(1) 直接的原因。戦間期からの疲弊

戦後、国家の指導性が発揮されるようになったより直接的原因として、戦間期からつづいた民間部門の停滞、疲弊をあげることができる。19世紀半ばには隔絶した富裕層が存在し、オーナー資本主義というべきものが存在した。その例として、鉄鋼業におけるシュネ

デール家、ヴァンデル家、綿工業におけるモット家などをあげることができよう⁵。

しかし、19世紀のオーナー資本主義は、20世紀になると没落の道をたどり始めた。経営者資本主義の台頭、借入金経営への変質は、第一次大戦前後から始まるといってよい。第一次大戦中の戦時利得課税、累進制の所得課税（「税の普通選挙制」）は、ある程度の所得平準化をもたらした。また、第一次大戦前には、ロシアをはじめ東欧諸国の国債、証券に多額の外国投資がなされていたが、これら在外資産の多くは大戦後に紙屑化した。第一次大戦によるランティエ層の没落、さらに、1930年代の不況による富裕層の窮乏化、さらに、1940年、対独敗戦後のドイツ占領軍による収奪、これらの試練の結果、フランス経済全体も民間財界も大きな打撃をこうむった。

表 1：証券市場の時価総額と国民所得

(10億フラン)	1913	1929	1937	1966
国民所得 (1)	41.8	334	304	398.5
時価総額 (2)	116	374	377	167
(2)/(1) (%)	277	112	124	41.9 (%)

(出典) Cassis, Youssef ed. (1992), *Finance and Financiers in European History, 1880-1960*, p.68,73. (Article A. Gueslin)

富裕ランティエ層の没落は、証券市場の役割の低下に現れている。証券市場時価総額は、第一次大戦前には国民所得の3倍に迫るものであったが、1920年代、30年代には表1にみるように激減した。所得源泉でみても第一次大戦前には、不動産所得、利子所得の比率が大きかったのに対して、戦間期には賃金所得が大きくなった。第二次大戦後の経済再建に当たって民間資本に頼ることはできなくなっていた。

(2) 計画化、国有化思想

ディリジスム、国家干渉はフランスだけの思想ではなかった。戦後の経済計画化を進めたジャン・モネは、ニューディール政策から影響を受けたといわれるし、イギリスの福祉国家や、ナチス・ドイツの計画経済、またソ連の計画経済などは、フランスばかりでなく多くの国の関心を集めていた。

第二次大戦後の計画化と、企業、産業国有化の構想は、ヴィシー政権期から継承されたものであった。クーセルが述べたように、ヴィシー政権の内部にあっても、またアルジェのレジスタンス側にあっても、戦後の経済再建には計画化が必要と考えられており、そのために主要企業や基幹産業の国有化が構想されていた⁶。

計画化は、1947年からの第一次計画（モネ・プラン）にはじまる。これは、戦後の経済復興のために優先的資源配分（「傾斜生産方式」！）を行おうとするものであった。コニャック業者出身であったモネはディリジスムとは程遠い自由主義的経済観の持ち主とされるが、戦争直後の物資欠乏のなかでは、戦時経済におけると同様、資源割当てを優先順位をつけて決定する必要があった。配分計画の策定に当たっては、業界ごとに「近代化委員

会」が設置され、経営者側代表、政府代表、そして労働者代表の合議の場で調整がなされた。当時のフランスには資金的裏づけが欠如していたが、モネ・プランはヨーロッパ復興計画の開始によって挫折をまぬかれた、つまり、マーシャル・プランがモネ・プランを救う展開となった。

時代を追うに従って計画のあり方は変質し、やがて、通常指摘されるような「指標誘導的」計画化（planification indicative）が進められることになった。ゆるやかなものになったとはいえ、ポンピドゥー政権期にはなお、計画化はナショナル・チャンピオン育成政策と連携していた。フォスの沿岸製鉄所やエルフ石油の設立が進められたのはポンピドゥー政権のもとであった⁷。しかし、1974年からのジスカール＝デスタン政権の下では計画の「柔軟化」（中木康夫）が言われるようになり、国家の経済に対する干渉も、斜陽産業への補助金交付に代表される「救急車国家」（エリー・コエン）のそれに代わった⁸。

基幹産業の国有化も、戦後にわかに起こった思想ではなかった。戦間期の鉄道、エール・フランスなどをうけて、戦後は、ド＝ゴール臨時政府のもとで、石炭、電力、銀行などの国有化がなされ、同時に、対独協力を理由とする懲罰的国有化（ルノー自動車）も進められた。とくに注目されるのは主要預金銀行4行（のち、合併により3行）の国有化であり、これによって、資金供給の面から政府の意向が反映される構造が強化された。

ド＝ゴールの繰り返した「フランスの栄光」、そのド＝ゴール的愛国主義の理念は、アングロ・サクソンとの対抗をはらみながら、経済ディリジズムの指導者たち、とくに技術系経済官僚をささえる理念となった。

第3節 戦後フランスモデルの終焉

（1）「終わりの始まり」はいつか。1974年 1978年 1983年

1990年代半ばともなると、フランス資本主義の劇的変貌は誰の目にも明らかであった。英エコノミスト紙による1999年フランス経済サーヴェイの表紙には、鏡に向かって自分の顔の変容に驚愕するマリアヌヌ（フランスの象徴）が描かれた⁹。1980年代半ばから始まった民営化（公的部門の後退）、金融をはじめとする規制緩和、外国資本の大幅な受け入れなど、民族主義的で国家主義的であったド＝ゴールの時代は過去に追いやられた。その変化がいつから始まったのかを考えてみたい。

1986年からの民営化に先立ち、それより以前、政府の政策のなかで「終わりの始まり」の候補となるのは、以下にあげるような時点であろう。

①1974年。ジスカール政権と石油危機

1969年にド＝ゴールを継承したポンピドゥーは、1974年、任期半ばでガンに倒れた。同年5月の大統領選挙では、ジスカール＝デスタンが大統領に選出された。ジスカールは、第一回投票でド＝ゴール派のシャバン＝デルマスを退け、第二回投票で左翼統一候補のミッテランに勝利したのである。ジスカールはド＝ゴール、ポンピドゥー政権にあって大蔵大臣を務めたが、所属は中道右派の独立共和派であった。「新しいフランス」を唱えるジ

スカールの政策理念は、ゴリストよりも自由主義的とみなされた。しかし、ときあたかも石油危機のさなかであり、自由主義的改革はほとんど実現にいたらなかった。

②1978年。第二次バール内閣（大統領はジスカール）

レーモン・バールはシラクの後を受けて1976年に首相に就任、大蔵大臣を兼務して、価格の凍結、社会保障費引き上げ、賃金抑制、利上げといった緊縮政策を打ち出した。77年までにはインフレの軟化と経常赤字縮小に効果が現れたが、失業の解決にはほど遠かった。バールは、78年の第二次内閣で、自由主義的な政策に転換した。「国家の経済への干渉自体を問題視することはなかったが、レーモン・バールは、自由競争と市場法則とを保証するという新しい責務を自認した。この意味で、1978年の政策は自由主義的と言えるものであった¹⁰」。しかし、変貌の兆しが明らかになるのは、社会党政権の誕生と、その初期の政策の挫折ののちであった。

③1984年。ファビウス内閣（大統領はミッテラン）

1981年に大統領に当選した直後、ミッテランはピエール・モロワを社共連立政権の首相に指名し、国有化を推し進めた。大預金銀行や電力、ガスは戦争直後に国有化されていたが、81年からはロスチャイルド、パリバなどの事業銀行（投資銀行）、サン・ゴバン（化学）、ロース・プーランク（化学）、トムソン・ブラント（電機）、ダッソー（軍用機）、ペシネ（アルミ）、ユジノール・サシロール（鉄鋼）、などが国有化の対象となった。英米ではサッチャー、レーガン政権がすでに戦後経済政策からの転換を始めていたが、初めて政権を担ったフランス社会党はそれと異なる道を選んだ。

しかし、1983年、ミッテランと社会党は政策転換を迫られた。問題は、財政悪化と対外不均衡、そしてインフレにあった。フラン高政策への転換は1983年に始まり、1984年7月に成立したファビウス内閣は緊縮財政をとることになった。

（2）対外均衡と対内均衡、フラン高と競争的ディスインフレ政策

ファビウス内閣の政策を見る前に、戦後フランス経済の循環パターンをまとめておこう。高度成長期の日本には「国際収支の天井」があったが、フランスでは「インフレ天井」が、経済循環のメルクマールとなっていた。すなわち、景気が回復、高揚するごとにインフレが発生し、それが国際競争力の劣化を招き、その結果、歴代の政府はフランの切り下げで対応しなければならなくなるという悪循環であった。第5共和制が始まってからだけでも、切り下げは、1958年（-17.5%）、1969年（-12.5%）、1974年（-5%）、1981年（-8.5%）、1982年（-5.75%）、1983年（-2.5%）、1986年（-3%）と繰り返され、フランスの通貨は、止め処なくその価値を下げたのである。1974年1月から75年7月、1976年3月から79年3月の2回にわたっては、欧州通貨制度を一次離脱せざるを得なかった。

さて、1980年代はじめのインフレは、81年13.4%、82年11.8%、83年9.6%に達していた。当局は小刻みに切り下げを行ったが、社会党政府にはこのとき二つの政策選択肢があった。社会党のシンボルである薔薇にたとえて「薔薇戦争」と呼ばれるこの路線対立は国際均衡と国内均衡とをめぐめるものであった¹¹。選択肢のひとつは、切り下げを行い、通貨を犠牲にしたうえでの輸出回復であり、もう一つは対外均衡を優先してフラン高政策に転換し、

国内では緊縮政策を行うというものであった。83年の切り下げと同時にドロール蔵相は緊縮政策を実施し、ガソリン税引き上げや、電力、鉄道に対する国庫補助の削減によって、財政の均衡を図った。おりからの石油価格低下の恩恵も受けて、經常収支も改善された。この緊縮政策は、こんにちに続く「競争的ディスインフレ政策」の始まりであった。

選択に当たって、重視されたのは、欧州通貨の連携であり、つまりはドイツマルクとの均衡の重視であった。ミッテランは、ファビウスを首相に指名し、競争的ディスインフレ政策を進めていくことになる。モロワ時代の経済失政のつけは86年総選挙での社会党敗北、ミッテラン社会党大統領の下での保守系シラク首相という保革共存政権につながったが、その政権移動と民営化の開始を待つことなく、ファビウス内閣（ベレゴヴォワ蔵相）のもとで、84年には銀行法が改正され、金融の規制緩和への道が開かれた。1986年以降フランスは保革が交互に政権を担当する不安定な時代に入ったが、社会党が政権を奪還した場合でも、その政策は83年、84年の社会党路線の延長線上のものであり、81年当時の伝統的左翼の政策とは異なるものであった。

ナショナル・チャンピオン政策に見るようなディリジズムが転換を迫られたのは、欧州経済統合の強化と不可分のことであった。

(3) 終わりの完成

終わりの完成といってよいのは、1986年以降の国有企業民営化であった。1986年総選挙で誕生したシラク内閣は、主要企業の民営化に着手した。イギリスに遅れること5年あまりであった。政権はこののちも保守系と社会党のあいだを振り子のように行き来し、1988年のミッテラン大統領再選、総選挙をへての社会党内閣（ロカール、クレソン、ベレゴヴォワ）成立、1993年総選挙での再度の社会党敗北、第二次保革共存政権（首相はバラデュール）、1995年大統領選挙でのシラク当選、ジュペ内閣（保守）、そして97年総選挙での保守党敗北、シラク大統領と社会党ジョスパン首相による保革共存政権とめまぐるしく移った¹²。しかし、一度始められた民営化が再び国有化に逆戻りすることはなく、規制緩和が後戻りすることもなかった。次節では、民営化による変貌とグローバル化のなかでのその後の展開を検討しよう。

第4節 グローバル化とフランス経済の変貌

「フランスモデルの永続性が疑問視されるようになったのは経済のグローバリゼーションのためである」といわれる¹³。1980年代からのグローバル化の新展開は直接には第一次、第二次の石油危機への対応のなかで現れた市場原理主義の台頭と切り離せない。石油危機後の不況（スタグフレーション）のなかで、ケインズ政策の有効性が問い直され、経済的自由主義が復権したのである。イギリスのサッチャー政権（1979-90）、アメリカの共和党レーガン政権（1981-89）のもとで、民営化が進展し、経済に対する国家介入への反省がわき起こった。ここでは、1980年代後半、90年代における、国有企業の民営化、金融規制

緩和、企業統治の変貌について検討する。

(1) 国有企業の民営化

フランスの混合経済体制はド＝ゴールの臨時政府の時から始まっていたが、国有化が頂点に達したのは、1981年ミッテランが大統領に当選し、社会党政権が国有化を進めた時代のことであった。例えば国営企業の雇用者数を調べてみると、1947年には120万人、1984年190万人、1994年には150万人であった。

1986年以降、1999年までに民営化された国営企業は表2の通りである。

表2：1986年以後の民営化（1999年まで）

首相	任期	民営化 収入＊)	企業名
シラク(保)	1986-88	77	Saint-Gobain, Paribas, Crédit Commercial de France, CGE-Alcatel-Alsthom, Havas, Société Générale, TF1, Compagnie financière de Suez, Matra, Elf Aquitaine (11%)
ロカール(社) クレソン(社) ベレゴヴォワ(社)	1988-93	13	Total (14%), Rhône-Poulenc (54%)
バラデュール(保) ジュベ(保)	1993-97	123	BNP (73%), UAP (50%), Renault (40%), SEITA (87.5%), Bull (44%), Usinor (70%), Pechiney (44%), AGF (57%), Elf Aquitaine (35%)
ジョspan(社)	1997-2002	180	France Télécom (38%), Thomson-CSF (15%), GAN (87%), Thomson-Multimedia (30%), Air France (30%), Aerospatiale (52%), Crédit Lyonnais

＊) 10億フラン

(出典) *The Economist*, June 3rd, 1999.

この表にあるように、民営化は、ミッテラン政権のもとで国有化されたサン・ゴバンやパリバなどの企業が再度民営化されただけではなかった。ソシエテ・ジェネラル、BNP、クレディ・リヨネの3大預金銀行をはじめ、エール・フランス、また旧フランス放送協会の一部をなしていたテレビ局TF1など、第二次大戦後にド＝ゴールによって国有化された企業や、それ以前からの国有企業、公企業までもが、民営化の対象となった。

民営化に際しての株式売却収益にも注意しておきたい。国営企業の売却によって政府は巨額の臨時収入を獲得することができた。1992年にマーシュトリヒト条約が調印され、90年代後半には欧州通貨統合が日程に上っていたが、通貨統合への参加に必要な国家財政の規律を達成するために、民営化によるこの収益は大きく貢献することになった。

(2) 金融規制緩和

金融規制緩和は、1986年からの民営化以前、ファビウス内閣の当時から始まっていた。

まず、銀行に対する規制緩和では、1985年から段階的に利子率が自由化された。また、

同じく85年から87年にかけては、石油危機当時から毎月の銀行貸出増加率に大蔵省が各行ごとの上限を設定してきた「信用規制枠」(encadrement de crédit) が段階的に撤廃され預金準備率を通じた規制に置き換えられた。金融政策の軸が、貸出枠という数量規制から、市場金利、預金準備率を通じて行われるようになるとともに政府による銀行融資への直接の干渉は後退し、銀行の融資決定は政府の干渉から劇的に自由になり、銀行間の競争が激しくなった。1989年には、為替管理においても自由化が行われた。

新しい金融商品、新しい資本市場も、次々と誕生した。既存の証券市場に加えて、1983年には「第二市場」が設立され、85年には「譲渡性債権証券」の市場が創設された。また、86-87年には、金融先物・オプション市場 (MATIF) も創設された。この結果、「証券化」が進み、株式、社債に譲渡性債権証券を加えた証券発行残高は、GDP比で、1980年の29%から、2000年の204%へと急伸した。

金融規制緩和は、証券市場の復権を呼び起こし、戦後モデルの根底にあった間接金融中心の構造を決定的に突き崩した。表4に見るように、産業企業の銀行借入比率は1980年の63%から2000年の28%へと減少し、他方、株式金融の比率は同じ期間に2.8%から52.5%へと劇的に増加したのである。

表3：フランス証券市場の膨脹

(10億ユーロ)	1980	1985	1990	2000
新規証券発行 (株式・社債)	20	59	85	180
対GDP比率 (%)	5	8	9	12.8
株式・社債 (発行残高、年末)	124	322	614	2396
譲渡性債権証券*)	n.d.	60	256	472
対GDP比率 (%)	29	53	89	204

*) Titres de créance négociables

(出典) Plihon, Dominique (2003, 3e ed.), *La Monnaie et ses mécanismes*, p.60

表4：フランス企業の資金調達

年増、単位：10億ユーロ	1980	1990	2000
A. 自己金融	28.2	97.6	126.7
B. 新株発行	7.9	33.7	113.7
C. 市場借入	2.6	15.1	42.7
D. 銀行借入	18.1	59	60
E. 外部金融 (B+C+D)	28.6	107.8	216.4
銀行借入比率 (D/E、%)	63	55	28
株式金融比率 (B/E、%)	2.8	31	52.5

定義：自己金融 (Autofinancement) : Epargne brut + aides à l'investissement + autres transferts en capital.

市場借入 (Endettement sur le marché) : Emissions nettes de titres du marché monétaire et d'obligations.

(出典) Plihon, Dominique (2003), *Le Nouveau capitalisme*, p.55.

(3) 民営化と企業国際化、安定株主の後退

金融規制緩和は、民営化された国営企業の行く末にも大きな影響を与えずにはおかなかった。1986年の民営化開始当時、外資や、政策の意のままにならないグループによる基軸部門の乗っ取りや買収を防ぐために、政府は、保有株式の売却に当たって銀行、保険会社などの「中核株主」(“noyaux durs”)を設定し、安定的な株主構成をねらった。しかし、それから15年が過ぎてみると、安定株主は後退し、株主構成も分散した。1990年代末の上場企業主要40社についてみると、安定株主の保有比率は約半数の企業で30%程度であり、10社では20%程度、5社では5%以下となった。また、グローバル化のなかで外国投資ファンドによるフランス株の取得が顕著となり、表5に見るように、主要企業の多くが、外国資金に資本構成を依存するようになった。上場会社全体では、株式の36.3%が外資保有(独:25.5%、英:22.4%)であり、公開会社全体では、株式の26.6%が外資保有(英:37.2%、日本:18.2%、米:11.4%)である。資本のグローバル化の波は、ドイツや日本以上にフランスで現れ、「ライン型」資本主義の根幹を揺るがせることになった。その一方、フランス資本の海外進出も活発になり、1999年には、ルノーによる日産自動車株式の取得、日産再建のためのカルロス・ゴーン派遣という大きな出来事が起こった。

表5：フランスの主要企業株式における外資のシェア (%)

(2001年末)	外資	英米資本	
BNP-Paribas	45	20.4	(銀行)
Crédit Lyonnais	34.4	9.5	(銀行)
Société Générale	50	29	(銀行)
AXA	46	21	(保険)
TotalFinaElf	65	35	(石油)
Aventis	60	31.6	(化学)
Lafarge	58.5	31	(建設)
Alcatel	50	40	(電機)
Accor	49.4	30.4	(航空・ホテル)

(外資=年金基金、ミューチュアル・ファンド、保険会社などの機関投資家)

(出典) *L'Etat de la France 2004*, p.235. (原資料は、Le Monde, Gorgeson Shareholder)

(4) 企業統治の変貌

企業統治のあり方も大きく変貌した。戦後フランスにおける企業統治の原点は、ヴィシー期1940年の株式会社法改正にあったが、この法律では「社長 directeur général」=「会長 Président du Conseil d'Administration」という原則、つまり、首席執行役員が取締役会会長を兼務(PDG, Président-Directeur général)するという原則がたてられ、会社のボスが誰であるのか、責任の所在を明確にするように求められた。戦後フランス企業のトップダウン構造、PDGの独裁は、この法律的仕組みによるところが大きい。また、40年会社法では複数の企業の取締役兼任に際して制限が加えられたが、これには、かつての最富裕

層（200家族！）による産業横断的な経済支配を抑制する意味合いがあった。

ところで、企業統治という言葉を「出資者から自立し、独立の権力を獲得するに至った企業経営者を、出資者、利害関係者がどのようにコントロールしうるか？」の問題と理解して良いなら、高度成長期の企業統治は比較的単純な構造をしていた。1960年代の国営企業では、出資者を代表する時の政権が、高級技術官僚団を通じて国有企業、公企業の経営者を選任し、独裁権を持つ企業経営者に政府の意志を反映させることができたからであった。1980年代以降は、相次ぐ政権交代に伴い、政治任命、政治的解職が繰り返されたが、高級官僚天下りの構造は変わらなかった。

しかし、民営化以後、とくに1990年代の安定株主後退に伴い、企業統治システムを再構成する必要がうまれた。2001年の新経済規制法（Nouvelle Régulation Economique）、あるいは、フランス経団連のまとめたヴィエノ・リポートなどがその道を模索している。しかし、フランス財界の仲間うち組織は、なお大きな役割を果たしている。たとえば、1995年、電機通信機器メーカーのアルカテルで、ピエール・スアールPDGが解任され、エルフ社のセルジュ・テュルクが後任になったが、このときのアルカテル取締役会は、前任PDGのルー、ソシエテ・ジェネラル銀行頭取ヴィエノ、UAP保険会社社長のフリドマンらによって構成されていた。彼らのような主要財界人は、2000年現在、上場企業主要40社役員ポストの40%をわずか10人で独占している。社外取締役が未発達であることも、アングロ・サクソン化しようとしてまだその途中にあるフランスの現状を示している。

なお、フランスにおける経営者団体全国組織としては、戦前のCGPFを継承したCNP（フランス経団連）が、戦後長く機能してきたが、1998年にはヴァンデル家の一族であるセイエールを代表とする「フランス企業運動」（MEDEF）に再編され、より市場主義的、より戦闘的な活動を展開している。

第5節 企業家像の3類型と3世代の資本主義

（1）3世代の資本主義

企業像の変貌は、企業家の類型とも対応していると考えられる。エリック・イズレルヴィッツは、企業家を3類型に整理し、その3類型の世代交代に関わらせて、19世紀以来戦間期にかけての200家族的資本主義、第二次大戦後の高級官僚企業家主導の混合経済体制（言い換えると国家資本主義）、そして1980年代以降顕著になってきたファンド資本主義という三様の資本主義のあり方を論じている¹⁴。

まず、19世紀以来の200家族資本主義では、「所有者＝経営者」である場合が多かった。そもそも200家族とはロスチャイルドをはじめフランス銀行を牛耳る金融業者の謂いであったが、かれらは鉄道ブーム以来産業企業をコントロールするようになった。これに、産業企業家として成功したヴァンデル家、シュネデル家などが加わり、いわゆる「金融寡頭制」を構成した。

しかし、第二次大戦後には、本稿で述べたような混合経済体制（国家資本主義）が成立し、指導的経営者としては、高級官僚、とくに技術系の高級官僚の活躍が顕著であった。

では、1990年代以降のファンド資本主義のもとでの経営者像はいかなるものであろうか？ ファンド資本主義といっても、イズレルヴィッツがいうようにフランス国内には有力なファンドが欠如し、新たな株主とは半期、四半期ごとの利益に敏感な英米の投資ファンドであった。しかし、この新しい株主のもとでも、主要企業の経営者の経歴には、エリート大学出身者、また、高級官僚出身者が多い。

いくにんか、代表的な例を挙げてみよう。ルノー前会長のルイ・シュバイツァーは、ファビウス首相当時の首相府官房長であったし、総合メディア企業ヴィヴェンディのジャン＝マリー・メシエ元会長は1986年民営化当時の大蔵省官房長であった。極左テロによって不慮の死を遂げたジョルジュ・ベッス（1927-86）の経歴を見ると、ポリテクニク卒業（48年クラス）、鉱山学校をへて、フランス石炭でキャリアを開始し、1956年原子力庁工業部長、さらに、ピエラルト核燃料工場奉職、69年アルカテル（電機）会長、74年ユーロディフ（核燃料）会長、76年コジェマ（核燃料）会長、82年ペシネ（アルミ、化学）社長、85年にはルノー自動車会長に就任していた。若い世代では、2006年、米フォーブスが世界の有力な女性100人のうち8位に選んだアレヴァ社（核エンジニアリング）社長のアンヌ・ロヴェルジョンも、高等師範学校、鉱山学校を経て、ミッテラン大統領のシェルパを務めたのち民間に転じ、ラザール銀行をへて、アルカテル（電機）副社長の履歴を持つ。

ただし、「エリート校卒業→官僚（特に主要官庁大臣官房）→天下り」の経歴をたどる企業リーダーだけではない。ポリテクニクなどのエリート校卒業後、すぐに民間企業に就職し、民間でのみ経歴を積んだ著名な例としては、ルノー・日産を率いるカルロス・ゴーンがおり、石油のトタル社のティエリー・デマレ会長も純然たる石油マンである。一方、家族経営の企業では当然のことながら「所有者＝経営者」型が健在である。

（2）石油業に見る企業家

筆者が取り組んできた石油業をみても、イズレルヴィッツのいう世代交替が認められる。すなわち、第一次大戦前は、菜種油精製業者から石油に転じた「所有者＝経営者」がフランス石油業界を押さえていた。当時の主要3社は国内精製、卸売りに事業の軸を置く家族企業であり、会社形態としても合名会社、株式合資会社の形態をとっていた。自己金融はフランスに限らず石油企業にしばしば見られる特徴だが、銀行借入れへの依存はほとんど見られず、資本市場に資金を仰ぐこともまれであった。

しかし、「所有者＝経営者」の家族企業は、戦間期に変質した。第一次大戦以後、原油アクセスのメジャーへの集中、英米メジャーのフランス市場への直接進出をうけて、旧オーナーたちは、権益を外資（シェル、エッソ）に譲渡してその傘下に入った。この「国際化」が石油業に特徴的なケースとすれば、メジャーによる再編成のなかにフランスの投資銀行も参加していったことは、この業界での銀行依存の深まりとして注目される。エッソはパリバと、シェルはパリ連合銀行と提携してフランス国内の下流部門整備、および東欧そのほかでの油田開発を進めた。1920年代からは、企業家としても旧来のオーナーの血縁者（シェルのカブレール）、また、戦中戦後に頭角を現した専門経営者（エッソのマルタ

ンやデマレ社のケロル)が台頭した。フランス・エッソの会長となったロベール・アンドレはエッソが精製を開始したときにその傘下に入ったアンドレ社の社主であったが、デマレ、ドイチュ、フナイユといった19世紀以来の石油業者の相続人たちは発言権を保持しながらも大株主としてのみ残っていった。1924年には、国策的石油開発企業としてフランス石油が生まれたが、同社は、イラク石油利権を共有する英米メジャーと協調しながら、資金的には主要投資銀行に依存し、同社社長のエルネスト・メルシエはポワンカレによる政治任命を受けた電力事業家であった。財政事情もあって、この時期には国家資本の参加は限定的なものであった。

戦間期の石油企業は、200家族による支配をいうには英米メジャーの系列支配が無視できない。第二次大戦後には、国家資本が舞台の中心に登場した。本土、植民地、保護国の石油開発は大戦直後から本格化し、油田探査、開発に要する多額の資金を国庫から援助するために1945年、石油探査局(BRP)がおかれ、燃料局長ピエール・ギヨマがその長を兼ねた。石油探査局は、当初資金面で民間企業、公私合弁企業を支援することだけを目的としていたが、やがて、国营アルジェリア石油開発、フランス石油の両社によるアルジェリア油田開発成功を受けて、1960年、ド＝ゴール政府はフランス石油に続く第二の国策グループをナショナル・チャンピオンとして育成する道を選んだ。フランス石油と違って100%国家出資のエルフ社は、国有企業の統合、一部民間企業の吸収を重ねて最終的には1976年に設立されたが、このプロセスは一貫してギヨマが主導した。ギヨマは、ポリテクニクから鉱山学校出身の高級技術官僚であり、燃料局長ののちは、ド＝ゴール、ポンピドゥー政権下で原子力庁長官(サハラ原爆の責任者)、さらに国防相を歴任し、76年にエルフの会長に就任した。

こうして1980年代の石油業では、国策企業2社(エルフ、トタル＝フランス石油)とエッソ、シェル、BPの外資とが共存していた。以後、民営化のなかで、政府はエルフ社の段階的な民営化、同時にトタル社に残る政府株式の放出を開始した。時を同じくして世界的石油企業の合従連衡と大型合併(エクソン・モービル、BPアモコ)が進むなかで、フランスの国策企業2社にも将来の統合が噂されていた。大方の憶測は、よりアグレッシブな印象のあったエルフによるトタル買収劇であったが、1999年の夏にエルフを買収したのはトタルの側であった。アフリカ産油国に対する不透明な資金供与、旧東ドイツのロイナ製油所をめぐるコール政権を揺るがせた汚職疑惑など、エルフ社は政治がらみのスキャンダルにまみれて弱体化し、民営化の一步先を進んでいたトタル社によって買収されたのである。トタルのデマレ会長はポリテクニク、鉱山学校のち工業省、大蔵省に勤務したが1981年、31歳でトタル社に転じ、もっぱら上流部門(探査、開発)を担当してきた。一方、エルフ最後の会長となったジャフレは国立行政学院から大蔵省理財局にはいった大蔵官僚で、エルフの前にはクレディ・アグリコル銀行頭取を務めていた。ジャフレの前任者ル・フロック＝プリジャンの時代から、国有企業エルフ社には政権がらみの汚職が噂されていた。

原子力とは違って、石油業ではギヨマのような高級技術官僚の時代は過ぎさったようである。石油の戦略的重要性からこの産業は政府と無縁ではあり得ないが、外国の投資ファ

ンドに過半の資本を握られているいま、トタル社の経営は、一方でフランス政府による国策的支持を期待しながら、もう一方では、投資家のためにたえず企業利益を図らなければならない立場におかれている¹⁵。

むすびにかえて 経済の投機化と格差問題

ファンド資本主義が経済誌をにぎわせる現在は、同時に金融スキャンダルの時代でもある。フランス経済史には19世紀にもパナマ運河スキャンダルがあり、20世紀にも1930年代のスタヴィスキー事件があった。そもそも、フランスはコルベールの国であると同時に、ジョン・ローの国ではなかったか？ 20世紀末からの金融スキャンダルの代表例として、クレディ・リヨネ銀行の暴走と破綻、そして総合メディア企業ヴィヴェンディ社の蹉跌を取り上げておきたい。

①クレディ・リヨネ銀行の暴走。エルフ社の事例は石油業が賄賂や投機と縁の深いことを割り引いて考えるとしても、クレディ・リヨネ銀行の暴走と破綻劇は、同行が19世紀以来堅実経営でならしてきただけにいっそう衝撃的なものであった。そもそも、クレディ・リヨネ銀行は19世紀にフクシン事件、パナマ事件により危機にさらされたが、1880年代からは頭取アンリ・ジェルマンのもとで堅実経営に転換した歴史を持つ。同行は、産業投資を極力警戒し、預金銀行業務に専念することで独自色を出してきたのである。戦後、国有化以後の時代にも、クレディ・リヨネは、堅実に支店網を拡大し、政府を助けてきた。

暴走のきっかけは、1984年銀行法、86年以後の金融規制緩和であった。銀行業規制が緩和され銀行間競争が激化するなかで、クレディ・リヨネは積極経営に転換した。支店のより積極的な展開のみならず、同行は欧州内の他銀行を買収し、さらに子会社を通じて、産業企業株式への投資を活発化させた。しかし、バブルの崩壊は日本だけのことではなかった。1992年景気後退のなかで同行では産業投資が運転資金を圧迫するに至り、不動産貸付から不良債権が発生、さらに子会社（MGM）の暴走もあって、破綻を招いた。帳尻は国庫にのしかかった。

②ヴィヴェンディ社スキャンダル。ヴィヴェンディ社は旧称ジェネラル・デ・ゾー、名の通りもともと水道会社であり、自治体との契約による水道提供を業務として安定的経営を行っていた。しかし、90年代末から同社もバブルにとりつかれた。大蔵官僚出身のメシエ会長のもと、同社は1998年にハヴァス通信社を買収して社名をヴィヴェンディと改め、99年には有料テレビのカナル・プリュスや、映画会社パテの株式を取得、2000年には飲料水メーカーでタイム・ワーナーや映画会社MCAの株主でもあるシーグラム社を買収して、大手のメディア、通信企業に変身した。しかし、2002年ネットバブル崩壊で欠損をだし、メシエ会長は辞任に追い込まれた。

クレディ・リヨネやヴィヴェンディのバブルとその破綻は、急拡大路線とその失敗の例であった。結果的には金融スキャンダルに終わったが、絶頂期のメシエ会長などは、新しいフランス資本主義の顔として、一般ジャーナリズムにも登場し、羨望を集める存在でもあった。

以上、グローバル化のなかでのフランス経済の変貌を要約的に紹介した。本稿の内容は現在進行中の事態を扱っており、筆者の勉強不足もあって定稿と言い難い部分も多い。最後に補足すれば、本稿でほとんど取り上げなかった労働問題、新しい形での社会格差の拡大は、すでに軽視しがたい大きな問題となっている。2006年初頭、ヴィルパン内閣は若年者雇用を増やすべく、採用後一定期間内での自由な解雇を認める「初期雇用契約」を法案化した。が、街頭に繰り出し、大学を占拠する若者たちの激しい反対を前に、法案を撤回せざるを得なかった。フランスだけのことではないとはいえ、若年層の圧倒的多数が安定した雇用を獲得できずにいる状況には、暗然たる思いがある。それは、変貌を続ける現代の経済社会に対する不安にもつながる。

- ¹ アングロ・サクソン型資本主義と、独仏の「ライン型」資本主義とを対比させたものとしては、ミシェル・アルベール『資本主義対資本主義』（竹内書店、1996年新装版）の議論がよく知られている。
- ² Gauchon, Pascal (2002), *Le Modèle français depuis 1945*, p.3.
- ³ Marseille, Jacques ed. (1997), *La Révolution commerciale en France*.
- ⁴ 自由主義の伝統を再発見しようとするものに、以下のものがある。Madelin, Alain (1997), *Aux sources du modèle libéral français*.
- ⁵ フランスの産業革命期に当たる19世紀の企業家像は、実際には地域的にも、また企業家類型のうえでも、かなりの多様性を持っていた。Barjot, Dominique et al. (2003), *Les Entrepreneurs du Seconde Empire*.
- ⁶ Kuisel, Richard, “Vichy et les origines de la planification économique (1940-1946), in : *Mouvement social*, no.98, janvier-mars 1977.
- ⁷ ポンピドゥー政権の産業政策については、担当者の証言がある。Esambert, Bernard (1994), *Pompidou, capitaine d'industries*.
- ⁸ Cohen, Elie (1989), *L'Etat brancardier : Les politiques du déclin industriel*.
- ⁹ *The Economist*, June 3rd, 1999.
- ¹⁰ Chauveau, Sophie (2000), *L'Economie de la France au 20e siècle*, p.96.
- ¹¹ Bauchard, Philippe (1986), *La Guerre des deux roses : du rêve à la réalité, 1981-1985*.
- ¹² 周知のように、保革共存政権という異常な事態は、大統領の任期が7年であり、国民議会議員の任期が5年であるという齟齬に由来する。
- ¹³ Gauchon (2002), p.3.
- ¹⁴ Izraelwicz, Eric (1999), *Le Capitalisme Zinzin*.
- ¹⁵ 堀田隆司「転換期の石油産業と国家プロジェクトーエルフ社」、経営史学会編『外国経営史の基礎知識』（有斐閣、2005年）所収。